

高所作業車運転技能講習のご案内

登録番号 第92号

高知労働局長登録教習機関
中央フォークリフト講習センター
(高知中央自動車学校)
TEL 0120-839-418
FAX 088-882-2657

(1) 受講資格

- ① 年齢18歳以上

(2) 申込方法

- ① お電話で予約をして下さい。
- ② 受講開始3日前までに申込書、運転免許証、マイナ免許しかお持ちでない方は、免許読み取りアプリを使用して、免許証情報を印刷して申込をお願いします。
(受講当日ご自身のスマートフォン等で、原本確認をさせていただきます。)
免除資格証を 郵送、FAX(当日原本持参)して下さい。
Aコースの方で運転免許証をお持ちでない方は、住民票と身分証明書が必要です。
- ③ 写真1枚(3cm×2.4cm)程度
- ④ 受講料は、3日前までに持参又は振込して下さい。

(3) 開催日

- ① 技能講習予定表又はお問い合わせください。

(4) 講習時に用意する物

- ① 学科時…筆記用具・身分証明書・免除資格証
- ② 実技時…ヘルメット(貸出有り)作業服等、安全靴又は運動靴、雨具(雨天時)、安全带(貸出有り)、手袋等
中央フォークリフト講習センター発行の修了証をお持ちの方は、統合の為持参下さい。

(5) 講習時間(受講初日は、自動車学校受付に8:30分頃に来校をお願いします。)

- 1日目 (学科) 9:00~12:10 (Aコース)
- 2日目 (学科) 9:00~18:20 (Aコース・Cコース)
9:00~16:10 (Bコース)
(学科試験) 18:25~19:25 (Aコース・Cコース)
16:15~17:15 (Bコース)
- 3日目 (実技) 9:00~16:10 (全コース)
(実技試験) 16:15~終了まで

欠席、遅刻、講習途中での早退の場合は、日程を変更させていただきます。

講習開始後の受講料の返金は、理由の如何にかかわらず一切できません。

(6) 受講資格・料金

コース	免 除 資 格 等	講習時間	免除科目	講習日数	講習料金 (税込)	テキスト代 (税込)
Aコース	免除資格の無い方	17時間	なし	3日	49,236円	2,000円
Bコース	移動式クレーン運転士免許所持者 小型移動式クレーン運転技能講習修了証者	12時間	原動機 一般的事項	2日	36,667円	
Cコース	建設業法施行令第27条の3に規定する建設機械施工技術検定に合格した方 普通免許・中型免許・大型免許又は、大型特殊免許所持者 フォークリフト・ショベルローダー等技能講習修了証者 車両系建設機械(整地等・基礎・解体)又は不整地運搬車運転技能講習修了証者	14時間	原動機		42,951円	

(7) その他の料金

補講料(補講は、試験に不合格となった場合に実施)

当日補講無料(時間に制限あり) 別日補講3,300円